

## 平成28年度第2回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：平成28年8月30日（火）

午後7時から

場所：市役所5階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 報告事項

多世代交流拠点の整備について

(2) 協議事項

幼保一体化計画の見直しについて

5 その他

6 閉会

## 多世代交流拠点の整備について

## (1) 委員からいただいた主な意見と、市の考え

Q 1. 多世代交流するために、遊具を整備する理由は何か。
A 1. 大型遊具がある遊び場には、各地から子どもをはじめ家族が集まる。一緒に遊具を利用することで、自ずと会話が生まれ、自然なかたちで世代や地域を越えた交流が期待できる。
Q 2. 大型遊具が整備された公園では、子どもは遊具を使って遊んでいるが、親は離れた場所から見ているだけになりはしないか。
A 2. 公園には子どもの遊具だけでなく、幅広い世代が利用できる健康遊具も整備する。また、子どもの遊具の中でも大人と一緒に遊べる遊具も整備することで、親子だけでなく多世代が楽しめる。
Q 3. 人工的な遊具を整備するのではなく、自然の中で遊ぶほうが良いのではないか。
A 3. 自然の中での遊びを否定するものではない。一方で、子どもたちの冒険心や好奇心をくすぐるよう開発された安全で優れた遊具を整備したい。
Q 4. 真夏や真冬の公園は、子どもや高齢者には利用しづらい。
A 4. 暑さや寒さなどの四季を感じながら利用していただけるように、子どもの遊具や健康遊具だけでなく、休憩場所なども整備する。
Q 5. 大型遊具に限らず、子どもの年齢が数年違うだけで危険になるケースがあるので、小学生以上と、それ以下の年齢を分けて遊べる方法があれば良い。
A 5. 子どもの発達段階を考慮して、安全に遊べる遊具を整備したい。
Q 6. 拠点へのアクセスはどう確保するのか。
A 6. 多くの市民が車で移動されていることから、候補地は駐車場の確保が容易な場所を選定した。また、車以外の利用者のため、公共交通（バス）も利用できる場所を選定する。
Q 7. 市に1か所だけの整備ではなく、各地区の公園を整備すれば良いのではないか。
A 7. 地域の公園は、地域の拠点としての役割がある。それに加えて、地域を超えて多世代の市民が集い交流できる拠点を整備するもの。

(2) 今後のスケジュール (予定)

- 平成28年6月～8月
  - ・市民アンケート実施
  - ・みきっ子未来応援協議会での意見聴取
  
- 平成28年9月
  - ・市で候補地を決定
  - ・記者発表
  
- 平成28年10月～29年3月
  - ・整備内容を検討
  - ・プロポーザル方式で設計者を選定
  - ・設計委託
  
- 平成29年4月～10月
  - ・整備工事
  - ・完成

# みきっ子未来応援協議会

## 第2回資料

1 幼保一体化計画の現状と課題	P 1
2 見直しの基本的方向性	P 2～
3 待機児童を発生させないための方策	P 5～
(1) 第1園区における0～2歳児の保育スペースの確保	
(2) 第1園区における4、5歳児の教育・保育スペースの確保	
(3) 第2園区における0、1歳児の保育スペースの確保	
4 在家庭保育と入園児童への支援	P 11～
(1) 在家庭保育への支援	
(2) 入園児童への支援	
5 見直し後の児童数の推移とスケジュール	P 15～
6 幼保一体化計画の見直しのルール	P 17

平成28年8月30日

三木市教育委員会

# 1 幼保一体化計画の現状と課題

## (1) 現状

- ① 幼保一体化計画の児童数より現実の児童数のほうが多くなっている。
- ② 0歳児の就園率が増加している。
- ③ 希望する園に入園できない児童が増加している。

### 【原因】

- ① 三木市が実施している子育て支援施策の効果
- ② 保育料完全無償化への期待感
- ③ 保育教諭の不足

## (2) 課題

- ① 将来の0～5歳児数の推計値の見直しが必要
- ② 0～5歳児の就園数増加への対応（特に0～2歳児の就園数増加への対応）
- ③ 保育料完全無償化とその実施時期の検討
- ④ 在家庭支援の必要性を検討

## 2 見直しの基本的方向性

三木の子どもたちの教育・保育環境をより充実していくため、民間主導型による幼保連携型認定こども園への移行を維持しながら、課題を解決するため必要な見直しを実施します。

### 1 待機児童を発生させない

#### (1) 児童数の見直し

①当初計画の推計児童数（国立社会保障・人口問題研究所の推計値▲3.7%）より実際の児童数が、平成28年度は増加しており、平成29年度以降も増加の見込

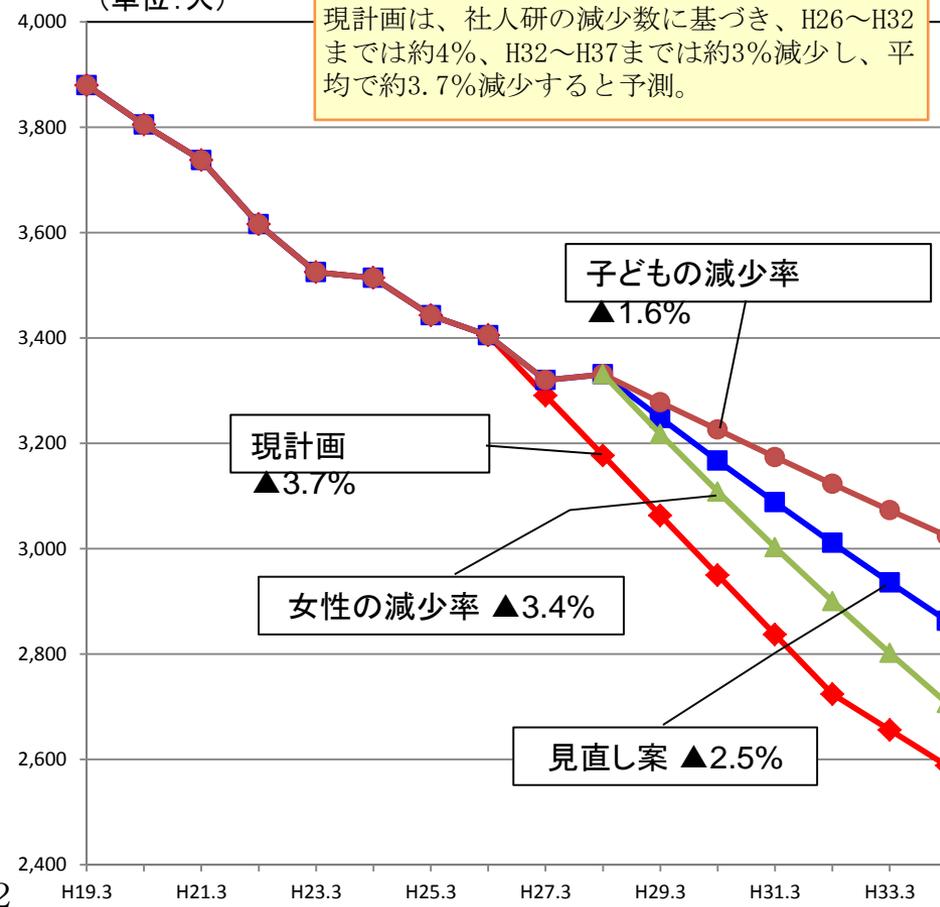
#### ②推計児童数の見直しの考え方

- ・子ども（0～5歳）の減少率  
（H19～H28各年▲1.6%）
- ・女性（21～35歳）の減少率  
（H19～H28各年▲3.4%）

将来の児童数は、子どもの減少率と女性の減少率が影響するためその中間値をとり▲2.5%とする。（別表参照）

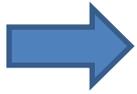
### 0～5歳児の人口推移の見込み（H19.3～H34.3）

（単位：人）



## (2) 受入れ体制の見直し

園区、年齢によって、保育スペースの不足が予想されるため、公民、力を合わせて待機児童を発生させない保育体制の確保



- ・第1園区において、0～5歳児の保育スペースの確保を検討する。
- ・第2園区において、0～1歳児の保育スペースの確保を検討する。

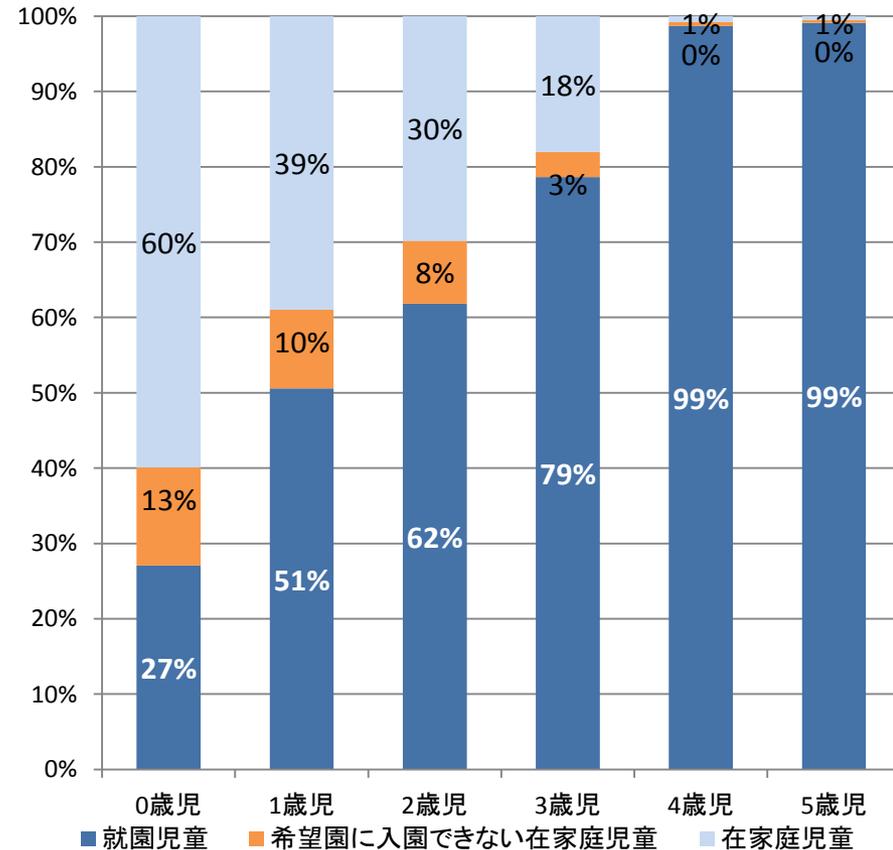
## 2 入園児童と在家庭への支援のバランスを確保する

### (1) 就園率と入園児童の家庭への支援の現状

- ・0～2歳児の就園率は平均47%
- ・3～5歳児の就園率は平均92%
- ・入園児童への支援は、平成28年度で1人当たり月額平均1万円
- ・在家庭への支援は無



就園率(平成28年7月現在)



## (2) バランス確保のための方針

- ・ 0～2歳児は、保育に欠ける家庭への教育・保育を保障するとともに、家庭教育の振興も図る。

入園児童と在家庭への支援のバランスを保つため、在家庭への支援を考える。

※ なお、3～5歳児については、教育の充実のため100%の就園をめざすことから、在家庭への支援の対象外とする。

## 3 保育教諭の確保

現在実施している保育教諭確保策

- ・ 処遇改善（保育教諭一人当たり月額15,000円を支給）
- ・ 保育教諭修学資金制度（月額25,000円、最大2年間で60万円を貸与）
- ・ 保育教諭人材確保奨励事業（学生アルバイトを奨励し、三木市での就職につなげる）

現在実施している施策の効果を検証しつつ、効果のある施策は充実を図り、さらに新たな確保策を検討する。



### 3 待機児童を発生させないための方策

#### (1) 第1園区における0～2歳児の保育スペースの確保

##### ① 現状と課題

- ア すべての園において、0～2歳児の入園希望数が増加
- イ 仕事の都合などで他園区から第1園区への園区を越えての就園が多い。
- ウ 既存の認定こども園では、現状が続けばスペース的に余裕がない。

##### ② 対応策

- ア 第1園区全体にわたり、0～2歳児のスペース確保が必要
- イ 既存の認定こども園では対応できないため、0～2歳児を受け入れる新たな施設の設置が必要
- ウ しかしながら、将来的には0～2歳児が減少してくることも考慮に入れる必要



小規模保育施設を新たに設置する。

##### ③ 小規模保育施設のメリット

- ア 0～2歳児の受入れに対応できる。
- イ 将来の子どもの数の減少に応じ、施設を閉じることができる。

小規模保育施設とは、0～2歳児を対象とし市町村が認可する最大で22人（0歳児：4名、1歳児：6名、2歳児：12名と想定）就園可能な施設

#### ④ 整備する小規模保育施設の概要

- ア 整備する数 ⇒ 0～2歳児で、今後最大で90人程度のスペース確保のため、5か所（最大110名就園可能）の施設を平成29年度から設置する。
- イ 整備する場所 ⇒ 認定こども園との連携が必要なため、認定こども園に近接した場所に設置する。
- ウ 設置主体 ⇒ 三木市
- エ 運営主体 ⇒ 2歳までの保育終了後入園する園は、民間の認定こども園を想定しており、運営は民間で行う。
- オ 閉園時期 ⇒ 0～2歳児の待機児童の解消が見込める平成35年度末を目途とするが、待機児童の状況により前後する場合がある。

#### ⑤ 遊び場所や行事等課題の解決策

- ア 遊び場所 ⇒ 設置する場所の敷地や近隣の認定こども園の園庭、近くの公園等
- イ 行事参加 ⇒ 小規模保育施設の行事に加え、運営する認定こども園の行事に参加
- ウ 小規模施設での保育終了後の対応 ⇒ 小規模保育施設を運営する認定こども園への就園を原則とする。

## (2) 第1園区における4、5歳児の教育・保育スペースの確保

### ① 現状と課題

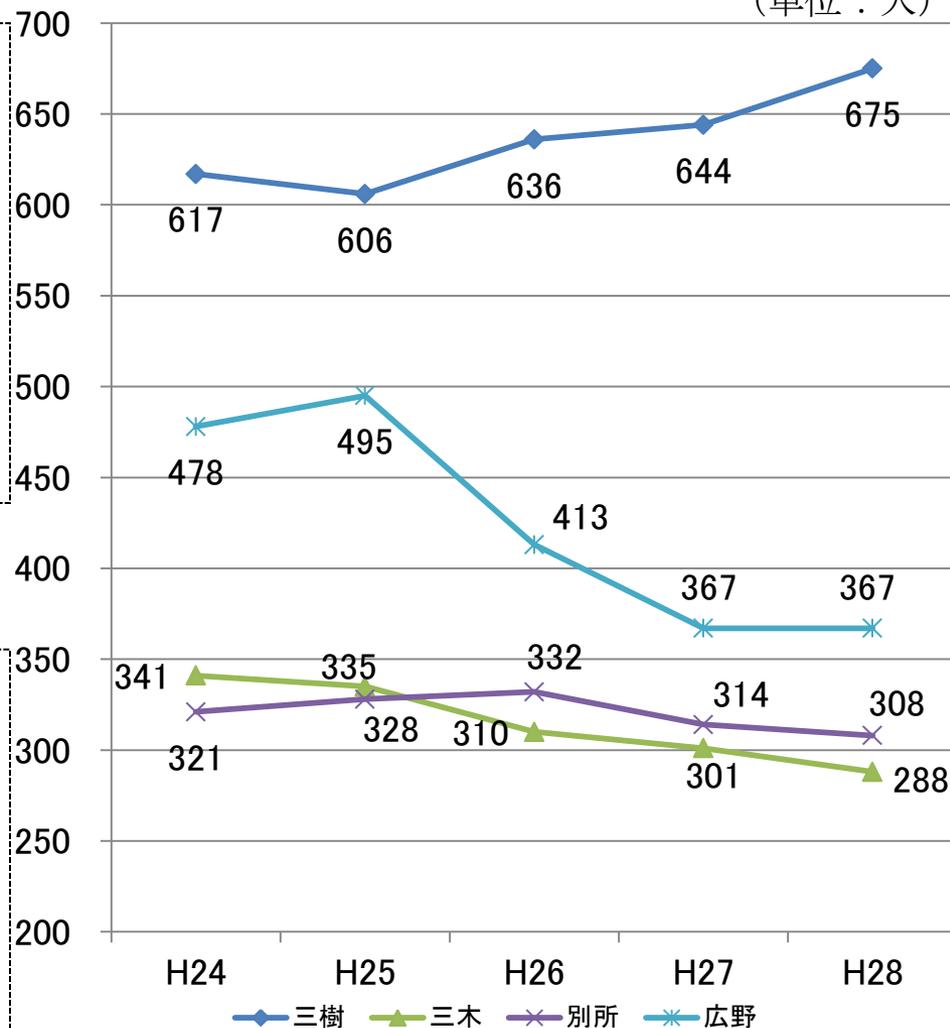
- ア 三樹幼稚園通園区において、0～5歳児が増加（右図参照）
- イ 三樹、三木幼稚園を計画通り平成30年度に閉園した場合、平成31年度以降に4、5歳児のスペースが不足
- ウ 児童の受入れにおいて、他園区から第1園区への就園希望が多い。

### ② 対応策

- ア 4、5歳児の教育・保育スペースの確保のため、幼稚園の閉園時期を延長することが必要
- イ ただし、将来は4、5歳児が減少することも考慮に入れる必要

年度別人口状況(0～5歳児)

(単位：人)



※ 人口は現在の幼稚園地域、別所地域の人数を表す

### ③ 幼稚園の閉園延期

- ア 4、5歳児で、今後最大それぞれ20人、26人の受入れ必要数の確保のため、1か所の園を閉園延長とする。
- イ 三樹幼稚園の通園区の児童数は増加しているものの、三木幼稚園及び広野幼稚園の通園区は減少していることを踏まえ、三樹幼稚園の閉園時期を延長する。
- ウ 閉園時期については、4、5歳児の保育スペースの余裕の見通しが立つ、平成35年度末とする。（当初計画：平成30年度末）



### (3) 第2園区における0、1歳児の保育スペースの確保

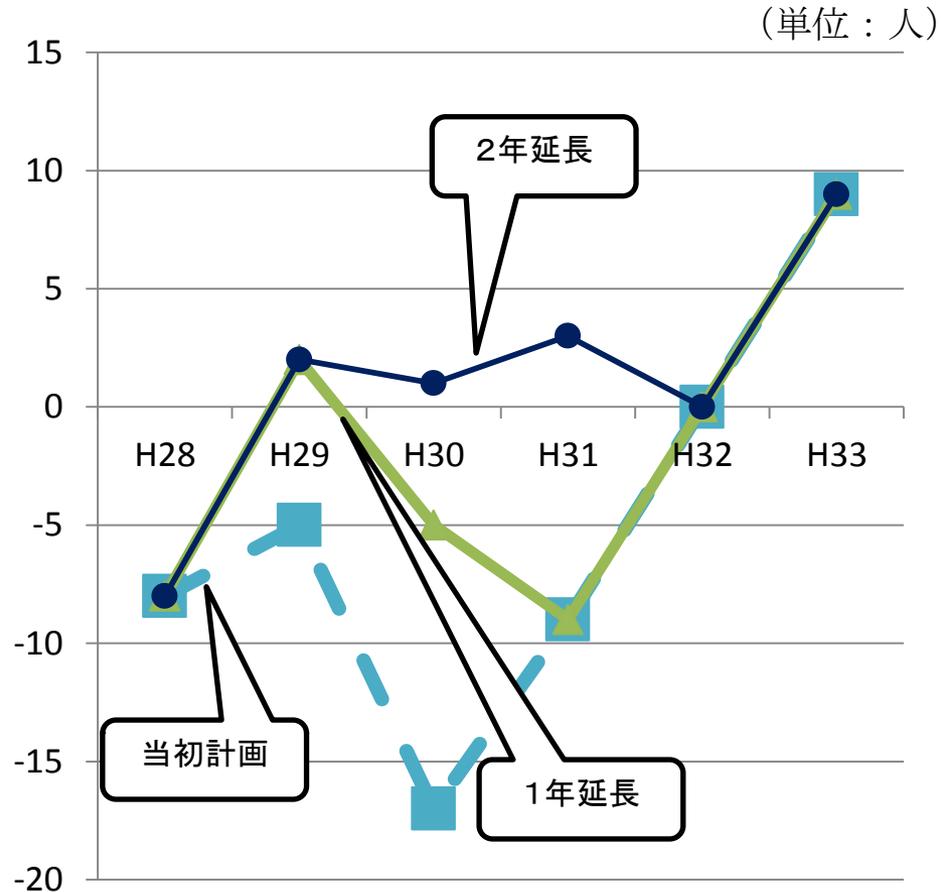
#### ① 現状と課題

- ア 0、1歳児の児童数は、計画より入園希望数が増加
- イ 0、1歳児については、既存の認定こども園での受入れスペースの余裕がない。
- ウ ただし、第2園区としては、園区を越えて第1園区への就園児童が多いことから、2歳児以上については保育スペースは確保できている。

#### ② 対応策

- ア 認定こども園の0、1歳児の受入れスペースには余裕がないためスペースの確保として公立保育所（志染保育所）の募集停止を延期することが必要
- イ しかしながら、将来は0、1歳児が減少することも考慮に入れる必要

志染保育所の0歳児募集停止の見直しと第2園区における0・1歳児の受入不足数・余裕数



### ③ 保育所の閉園延長の必要性

- ア 0、1歳児で今後最大17人の受入れ必要数の確保のため、志染保育所において、耐震工事の際に使用していたプレハブ園舎を活用し、これまで以上に0、1歳児を受け入れる。
- イ 志染保育所の0歳児募集停止については、当初計画（平成28年度募集停止）及び1年延長の平成29年度募集停止の場合、0、1歳児の受入れスペースの不足が発生するため、平成30年度まで募集停止を延長することとする。（前ページ図参照）
- ウ 志染保育所の閉園については、平成30年度に入園した0歳児が平成35年度末に卒園することから、平成35年度末まで延長する。（当初計画：平成33年度末）

#### （参考）3歳児への対応

##### 現状

- ア 平成28年度における3歳児の就園率は、当初予測の94%を下回る82%にとどまっている。
- イ したがって、現状の就園率から考えれば、当初計画に示す平成30年度に100%となることは実態にそぐわない。



3歳児においては、就園率を実態に合わせて90%、95%と段階的に引き上げていくこととする。

## 4 在家庭保育と入園児童への支援

### (1) 在家庭保育への支援

#### ① 現状と課題

- ア 認定こども園等に入園している児童には、保育料50%を軽減
- イ 在家庭児童の中には、家庭の事情により入園の必要があるにもかかわらず、希望園に入園できない児童がある中、在家庭保育への支援はない。
- ウ 特に0～2歳児については、認定こども園等への入園の有無にかかわらず、家庭教育の重要性を啓発していく必要がある。

#### ② 対応策

- ア 3～5歳児は、100%の就園をめざすことから在家庭保育への支援は行わない。
- イ 0～2歳児については、就園希望数が増加していることから待機児童を発生させないことを視野におくとともに、家庭教育の重要性をも啓発するため、在家庭保育に対して新たな支援を行う。



0～2歳の在家庭保育へ新たな支援をする。

なお、0～2歳児については、家庭の事情や考えにより就園か在家庭かの選択が生じるため、3～5歳児のような100%の就園ではなく、0歳児37%、1歳児63%、2歳児74%と就園率を見込んでいる。

(0歳児の就園率については、特に在家庭保育への支援を前提とする中、在家庭の選択が増加すると予想し、平成28年度実績の40%より低い37%とした。

一方、1、2歳については、0歳児の時には在家庭を選択したものの、子どもの成長に伴い就園の希望者が増加すると予想し、平成28年度実績のそれぞれ61%、70%より高い数値である当初計画通りの63%、74%とした。)

### ③ 在家庭保育への支援内容

在家庭の0～2歳児に対して、（案1）直接支援を行う（案2）預かり保育の充実や公園の遊具の整備などの間接支援を行う（案3）案1と案2の折衷案の支援を行う、のいずれかの支援を行う。

#### 【在家庭保育への支援策の検討案】

0～2歳児の完全無償化を見送った場合の財源を原資とした場合  
※平成29年度  
(6,900万円)

#### 小規模保育施設設置費用 (2,700万円を上限)

	案1	案2	案3
直接支援	4,200万円（1人当たり年間6万円）	なし	2,100万円 （1人当たり年間3万円）
間接支援	なし	4,200万円 ①子育て支援事業の充実（1,000万円） ・預かり保育の充実 ・乳幼児学級の充実 ・子育て支援グループへの支援など ②公園の遊具等の整備（3,200万円） ※更新や修繕を要する遊具等（総額約9,500万円、3年計画で完了）	2,100万円 ①子育て支援事業の充実（1,000万円） ・預かり保育の充実 ・乳幼児学級の充実 ・子育て支援グループへの支援など ②公園の遊具等の整備（1,100万円） ※更新や修繕を要する遊具等（総額約9,500万円、平成37年度までの9年計画で完了）
支援の期間	この支援による待機児童の動向を見て支援期間を検討する。	②については、3年間で終了するものの、①については将来にわたって継続する。	②については、幼保一体化計画期間内の平成37年度までの9年間で終了するものの、①については、将来にわたって継続する。

※0～2歳児の完全無償化を行った場合、市の他の施策に充てる財源や消費税の増税分をもって、その原資とする。

なお、案1、案3の場合は、入園児童への支援とのアンバランスがさらに拡大することに留意を要する。

## (2) 入園児童への支援

### ① 現状と課題

- ア 保育料50%軽減（所得制限あり）の実施
- イ 保育料軽減及び保育料完全無償化への施策による0歳児の就園希望率（※）の上昇
- ウ 保育料完全無償化を進めると、0～2歳児の就園率がより高くなり、さらに待機児童が増えることが懸念される。

※ 就園希望率 = (入園児童数 + 希望園に入園できない在家庭児童数) ÷ 全児童数 × 100

#### 保育料の軽減率と0～2歳児の就園率（各年7月時点）

	保育料軽減率	0歳児			1歳児			2歳児		
		当初計画の就園見込み率	就園率	就園希望率	当初計画の就園見込み率	就園率	就園希望率	当初計画の就園見込み率	就園率	就園希望率
H25	25%	—	18%	33%	—	35%	41%	—	51%	54%
H26	50%	—	17%	33%	—	45%	52%	—	47%	53%
H27	50%	30%	25%	39%	63%	47%	55%	74%	59%	64%
H28	50%	30%	27%	40%	63%	44%	61%	74%	56%	70%

## ② 対応策

- ア 3～5歳児は、小学校へスムーズな入学ができるよう、就学前教育・保育の充実のため100%の就園をめざす。
- イ 0～2歳児は、家庭で保育できない事情がある児童すべてが就園できることをめざす。

3～5歳児は100%軽減に拡充  
(所得制限も撤廃)

0～2歳児は50%軽減を維持  
(但し、所得制限を撤廃)



### 【参考：軽減率の変更内容】

	現状	変更後
0～2歳児	50% (所得制限有)	50% (所得制限無)
3～5歳児	50% (所得制限有)	100% (所得制限無)

## ③ 保育料無償化の実施時期

- ア 3～5歳児は、平成29年4月より完全無償化を実施する。
- イ 0～2歳児は、この度の対応により、待機児童の発生状況を見つつ、併せて消費税の増税も視野におく中で、平成32年度からの完全無償化をめざす。

## 5 見直し後の児童数の推移とスケジュール

### (1) 児童数の推移

(単位:人)

			H28	H29	H30	H31	H32	H33
第1園区	0～5歳児数	A	1,642	1,601	1,561	1,522	1,484	1,447
	就園児童数	B	1,383	1,425	1,385	1,332	1,302	1,276
	民間園受入人数	C	1,070	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
	公立施設受入人数	D	355	345	315	280	230	180
	(C+D)-B 受入余裕数	E	42	100	110	128	108	84
第2園区	0～5歳児数	A	1,354	1,320	1,287	1,255	1,223	1,193
	就園児童数	B	952	918	884	889	868	847
	民間園受入人数	C	752	852	852	852	852	852
	公立施設受入人数	D	270	286	286	280	268	250
	(C+D)-B 受入余裕数	E	70	220	254	243	252	255
第3園区	0～5歳児数	A	335	327	319	311	304	296
	就園児童数	B	220	222	225	234	224	214
	民間園受入人数	C	125	125	125	125	125	125
	公立施設受入人数	D	140	150	150	150	150	150
	(C+D)-B 受入余裕数	E	45	53	50	41	51	61
計	0～5歳児数	A	3,331	3,248	3,167	3,088	3,011	2,936
	就園児童数	B	2,555	2,565	2,494	2,455	2,394	2,337
	民間園受入人数	C	1,947	2,157	2,157	2,157	2,157	2,157
	公立施設受入人数	D	765	781	751	710	648	580
	(C+D)-B 受入余裕数	E	157	373	414	412	411	400

※ 将来の児童数の予測については、平成28年度に就園した0歳児の児童が卒園する年度である平成33年度までとした。

## (2) スケジュール

年度		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
施設名等										
別所認定こども園		公立で運営中								
緑が丘幼稚園		廃園	緑が丘認定こども園(市で整備し、H29年度から民間で運営)							
吉川保育所 よかわ幼稚園		廃園	《統合》よかわ認定こども園 (市で整備し、H33年度までは公立で運営)					平成34年度から 民間で運営		
三樹幼稚園								段階的に 募集停止	廃園	
三木幼稚園			段階的に 募集停止	廃園						
広野幼稚園					段階的に 募集停止	廃園				
上の丸保育所		平成27年度から段階的に募集停止			廃園					
志染保育所				平成30年度から段階的に募集停止					廃園	
自由が丘幼稚園 緑が丘東幼稚園								段階的に 募集停止	廃園	
小規模保育施設 ※		平成35年度まで(5園を市で整備し、民間で運営)								
保育料 100% 軽減	3～5歳児	平成29年度から								
	0～2歳児	この度の見直し計画による当面の対応策の成果を検証しつつ、消費税の増税も視野におく中で、平成32年度からの完全無償化をめざす。								
在宅支援		今後の見直しの中で成果と課題を検証し、その後の支援内容を検討する。								

廃園をH30年度  
→H35年度末ま  
で延長

廃園をH33年度  
→H35年度末ま  
で延長

※ 小規模保育施設の閉園は、平成35年度末とするが、待機児童の状況により前後する場合があります。

## 6 幼保一体化計画の見直しのルール

幼保一体化計画を進めるにあたり、当初計画では「定期的に見直す」としています。

しかしながら、「何年ごと」と具体的に示していないため、市民が見通しを持たず不安になる面も生じているとともに、市においても上述の見直し後の具体策により、どのような効果があがっているのかを定期的に検証する必要があります。

このことから、今後は、平成27年3月に策定した当初計画10年間のうち、今年度を除く残り9年間のうち、I期、II期、III期の3期に区分することとし、3年ごとに見直しを実施します。

なお、見直し時期については、各期の前年度（H28、H31、H34）に実施するものとし、次回の見直しは平成31年度に行う予定です。

